

株式会社 松栄堂

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2.目標と取組内容

【目標1】 全従業員の1年あたりの平均残業時間を削減する。

(令和3年平均残業時間 49.1時間/年)

〈取組内容〉

- ・毎週水曜日のノー残業デイを周知し、全従業員で取り組む。
- ・業務内容の整理や見直しを部署単位で行い、業務量の適正化を図る。

【目標2】 男女の平均勤続勤務年数の差異を全体で1ヶ月以上縮める。

(令和4年2月現在 男性21.9年 女性14.2年)

〈取組内容〉

- ・妊娠、出産、育児等に関するあらゆるハラスメントを防ぎ、育児休業を取得しやすい環境づくりを行うとともに、育児休業からの円滑な職場復帰を支援する。
- ・介護や治療等との両立支援に関し、利用可能な支援制度を周知する。

女性の活躍に関する情報公表について

●採用した労働者に占める男性/女性労働者の割合（令和4年3月実績）

製造職	(男性) 50 %	(女性) 50 %
総合職	(男性) 0 %	(女性) 100 %

●労働者の一年あたりの平均残業時間（令和3年）

全体 49.1 時間